

工作設備について

千葉大学工学部デザインコース

デザインコースではデザインに関連する「ものづくり」に必要な設備をそろえています。

1号棟には「工作実習室」「塗装室」と「撮影室」。創造工学センターには「工房」と「レーザーアトリエ」があり、アイデアを形にしたり、形を作りながらアイデア展開を図ったり、また出来た作品を撮影するために様々な設備を利用することができます。

これらの設備はデザインコースの学生であれば学年に関係なく誰でも利用することができますが、**それぞれの設備には利用規則があり、担当教員の許可無しでは利用できません**。また、規則に違反するとその後1年間利用できなくなりますので、充分注意してください。

上記以外の教室及び大学敷地内の屋外全般等での工作作業は原則禁止します。これに違反した場合も、その後1年間の工作設備等の利用ができなくなります。

1. 各設備でできること

工房 (創造工学センター1階)	木工、金工、陶芸、モデル作りなど、手作業で工作をするための場所です。家具など大型の作品もここで制作します。
工作実習室・塗装室 (工学部1号棟1階)	工作実習室は主に工業用クレー等によるデザイン模型の制作に使用します。 塗装室は塗料、FRP、パテ等の有機溶剤を使う作業に使用します。(注：工作実習室と塗装室の鍵は別々です。)
レーザーアトリエ (創造工学センター2階)	ここでは、主にコンピュータのデータを元に造形物を作ります。3Dデータを用いて光造形機や3Dプリンターで立体物を制作したり、DXF等描画データからレーザー裁断機でアクリル板を裁断したりします。
撮影室 (工学部1号棟4階)	作品の撮影に使用します。

2. 利用時間

時間：9：30～18：30

曜日：月曜日～金曜日（土日・祝祭日は利用できません）

※担当教員の業務の都合から、上記の時間内であっても利用できないことがあります。

事前に確認するなど、計画的に利用してください。

3. 設備の担当教員（居室／電話番号／メールアドレス）

工房	田内 隆利 (2-507/043-290-3095/tauchi@faculty.chiba-u.jp)
工作実習室 塗装室	小野 健太 (1-302/043-290-3113/k-ono@faculty.chiba-u.jp)
レーザーアトリエ	青木 宏展 (2-207/043-290-3080/haoki@faculty.chiba-u.jp)
撮影室	原 寛道 (1-415/043-290-3108/hara@faculty.chiba-u.jp)

4. 利用上の注意

- 1) 工作機械などを使用する前には、必ず、担当の教員による使用方法等についての講習を受けること。
- 2) 工作機械によっては重大なけがをする危険性があるので、各設備の利用規則を遵守し安全に利用すること。
- 3) 利用後には、必ず清掃を行うこと。
- 4) 授業時間以外に利用する場合には、利用者名簿に氏名・学籍番号・利用日時等を記入し、開錠・施錠は担当教員の指示に従うこと。
- 5) 利用時間を厳守すること。作業は18：00までに終了し、清掃後、18：30までに施錠し退出すること。
- 6) 利用規則に違反して利用した者は、その後1年間の利用を禁止する。
- 7) 工作設備等の利用について不明な点がある場合には、必ず担当教員に確認し指示を受けること。
- 8) 作品制作に関する相談は随時受け付けます。なお、講習時、工房使用時、及び作品制作に関する相談時に手ぶらで来る人が見受けられますが、ものづくりやデザインに関わる者として考えられないことです。図面、筆記1用具などは必ず持参するようにしてください。